

「第4期横浜市教育振興基本計画」素案

～素案へのご意見をお寄せください～

横浜市教育委員会では、概ね10年を展望し、横浜の教育が目指す人づくり、横浜の教育が育む力及び横浜の教育の方向性を示す「横浜教育ビジョン2030」を2018（平成30）年に策定しました。

この「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後4年間で進める施策や取組をまとめた「第4期横浜市教育振興基本計画」を策定します。

今後、計画の素案に対する市民の皆様からのご意見を募集し、年度内を目途に計画を策定・公表します。

1 計画の概要

■ 3つの視点 ■

視点1 「一人ひとりを大切に」

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切に、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。

視点2 「みんなの計画・みんなで実現」

複数で子どもに関わる体制の強化及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。

視点3 「EBPM[※]の推進」

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

■ 8つの柱 ■

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ① 一人ひとりを大切にしたい学びの推進 | ⑤ 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働 |
| ② とともに未来をつくる力の育成 | ⑥ いきいきと働き、学び続ける教職員 |
| ③ 豊かな心の育成 | ⑦ 安全・安心でより良い教育環境 |
| ④ 健やかな体の育成 | ⑧ 市民の豊かな学び |

2 パブリックコメントの実施

(1) 受付期間

令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）

(2) 素案冊子及び概要版の配布場所

- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- 各区役所広報相談係
- 行政サービスコーナー
- 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市庁舎14階）

【ホームページにも素案及び概要を掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html>

(3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/83e193e8-d4a8-4fb8-917e-e800f8879db5/start>



● 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

送付先アドレス： ky-4keikaku@city.yokohama.jp

● 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。（郵送の場合は、10月31日消印有効とさせていただきます。）

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

● FAX

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。

FAX番号：045-663-3118

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

お問合せ先

教育委員会事務局総務部教育政策推進課長 佐藤 悠樹 Tel 045-671-3224